

令和5年4月 10 日

保護者の皆様

大阪府立淀川工科高等学校
校 長 駒井 知一

全校一斉定時退庁日の実施について

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府教育庁では、子どもたちへのよりよい教育環境をめざすとともに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、また子どもたちの相談にしっかりと寄り添えるよう教員の健康を保持するために、全府立学校において教職員の働き方改革のより一層の取組みをすすめることとなりました。

このため、本校におきましても、令和5年4月から、原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後(午後5時)に、全教職員が退庁しますので、学校に御用の方はご留意くださいますようお願いいたします。

また、これに伴い、教職員が退庁できるよう、児童・生徒の一斉下校時刻を設定(午後4時45分)いたします。

これらの取り組みにより、ご不便をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

本件問い合わせ先
教頭 三谷兼一郎
TEL 06-6952-0001